

胸部CT写真撮影及び読影の取扱いについて（案）

過去の文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会（以下「専門委員会」という。）において、今年度から健康診断の一次検査について、胸部X線撮影に代えて胸部CT撮影を選択することができる旨決定された。しかし、CTの放射線被ばくのリスクなどを踏まえ再度検討した結果、区が実施する「健康診断の一次検査」としてではなく、希望者が任意で医療機関を受診し、胸部CT写真を撮影した場合に、専門委員会の部会で読影を行うとともに、合わせてその費用を区が助成することに改める。

なお、実施にあたっては、「文京区さしがや保育園アスベストばく露に係る健康診断実施要綱」に必要な改正を加えるとともに、制度の十分な周知を図るものとする。

1 過去の専門委員会での議論の経緯

- ・ 第57回専門委員会（令和6年7月29日開催）で、「健康診断の一次検査で胸部X線写真を撮影しているが、CT写真の方がより精密な検査ができる」旨の発言があった。
- ・ その後、第60回専門委員会（令和7年12月18日開催）において、令和8年度の健康診断の一次検査から、希望者に対して胸部CT撮影を選択できるようにするほか、専門委員会ニュースなどでその旨を周知することが決定された。

2 健康診断一次検査における胸部CT写真撮影新規導入検討会（以下「検討会」という。）の開催（令和8年6月12日開催）

(1) 開催の目的

健康診断一次検査において希望者が胸部CT撮影を選択できる仕組みの導入に向け、医学的観点から課題を整理するとともに、具体的な実施方法等を検討するため、当該分野に関する見識が豊富な委員による検討会を開催した。

(2) 参加委員（敬称略）

村山 武彦、名取 雄司、児玉 裕三、近藤 光子、似鳥 純一

(3) 主要な論点とその結果

ア 「健康診断」として実施することの是非

「健康診断」には明確なエビデンスが求められるが、尼崎市の事例（参考資料第1号）や肺がん検診のエビデンス（参考資料第2号及び第3号）、低線量CTのリスクベネフィット（参考資料第4号）等を検討した結果、CT検診のベネフ

ットがリスクを上回るといえるのは、50 歳以上の重度喫煙者の場合であり、それ以外では放射線被ばくのリスクの方が高いと考えられることから、「区が実施する健康診断の一次検査として胸部ＣＴ写真撮影を行う」という表現は用いないこととする。

イ 区が実施する健康診断の一次検査以外で撮影された写真の読影手続き

区はこれまでも、胸部ＣＴ写真を撮影したい希望者に対しＣＴ撮影やその読影を行っており、ホームページでも案内している。この方法を活用すれば、リスクを許容する希望者が医療機関を受診し、任意で撮影する胸部ＣＴ写真について、専門委員会の読影部会で読影し、結果を通知することが可能である。

4 検討会の結果を踏まえた今後の進め方

(1) 任意で撮影された胸部ＣＴ写真の読影としての整理

「健康診断の一次検査」として胸部ＣＴ写真撮影は実施せず、希望者が任意で医療機関を受診して撮影した胸部ＣＴ写真について、専門委員会の部会で読影し、結果を本人に通知する扱いとし、その費用は区が助成するものとする。

(2) 対象者への周知

必要な要綱改正を行った後、速やかに今年度の健康診断等の実施案内を対象者に発送する。その際、従前どおりの「健康診断」に加え、希望者については「その他の健康対策」として、区の指定医療機関またはその他の医療機関で撮影した胸部ＣＴ写真の読影が可能であり、その費用については区が助成する旨を改めて周知する。